

補正予算主要事業の概要

【新型コロナウイルス感染症対策に係る補正状況】

項 目 名	補正予算額	令和3年度 現計予算額 (1月専決処分後)	令和2年度までの 累計予算額	補正後 累計予算額	備 考
○ 感染拡大防止対策と医療提供体制の整備	94,066	46,162,908	29,017,185	75,274,159	
○ 雇用の維持・事業の継続	3,000	4,811,004	10,302,512	15,116,516	
○ 県民の生活支援	2,790,000	3,225,586	3,358,993	9,374,579	
○ 学校の再開・学びの保障		226,994	160,230	387,224	
○ 地域経済の回復・活性化	2,097,900	5,045,565	4,097,506	11,240,971	
○ 感染症に強い社会・経済構造の構築	1,268,666	176,124	888,955	2,333,745	
合 計	6,253,632	59,648,181	47,825,381	113,727,194	

(一般会計)

【新型コロナウイルス感染症対策】

★印は、新規事業

(単位：千円)

項 目 ・ 事 業 名	補正予算額	説 明
I 感染拡大防止対策と医療提供体制の整備	94,066	
1 医療提供体制の整備・強化	560	
1 ★新型コロナウイルス感染症に対応する看護職への研修支援事業	560	県看護協会に委託し、自宅療養する新型コロナウイルス感染症患者への対応について看護職員等への研修を行うもの。

2 新型コロナウイルスワクチン接種の推進		93,506	
1	広域集団接種センター設置・運営事業	93,506	<p>県が広域集団接種センターを設置・運営し、各市町における接種と並行実施することで、ワクチン追加接種（3回目接種）の促進を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会 場：四国電力体育館（高松市屋島西町） ・接種期間：3月22日（火）～4月11日（月）（3週間） ・接種回数：720回／日（5,040回／週） ・接種人数：15,000人（予定） ・対 象 者：高齢者・障害者施設等の従事者、小・中・高等学校等の教職員、保育所・こども園等の職員、警察官、高校3年生、妊婦 等
II 雇用の維持・事業の継続		3,000	
1 県内事業者の事業継続支援		3,000	
1	就労継続支援事業所に対する生産活動拡大支援事業	3,000	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により生産活動が停滞している就労継続支援事業所が取り組む生産活動拡大に要する経費に対し補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助要件：①令和3年4月以降で、1月の生産活動収入が令和元年同月比で50%以上減少する事業所 ②令和3年4月以降で、連続する3月の収入が令和元年同期比で30%以上減少する事業所 ・補助対象：新たな生産活動の転換に要する経費、販路開拓に要する経費等 ・補助上限額：30万円／1事業所 ・補助率：国2／3、県1／3

項目・事業名		補正予算額	説明
Ⅲ 県民の生活支援		2,790,000	
1 県民の生活支援		2,790,000	
1	生活福祉資金貸付事業	2,790,000	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による休業等から収入が減少し、一時的な資金が必要な方への緊急貸付けの原資を、事業を実施する香川県社会福祉協議会に追加補助するもの。</p> <p>(緊急小口資金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付上限額：10万円（学校の休業等の特例：20万円） ・償還期限：2年（据置期間1年以内） ・無利子、保証人不要 <p>(総合支援資金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付上限額：月20万円（単身世帯は月15万円） ・貸付期間：原則3月以内 ・償還期限：10年（据置期間1年以内） ・無利子、保証人不要
Ⅳ 地域経済の回復・活性化		2,097,900	
1 観光産業の支援		2,097,900	
1	県内宿泊等促進事業	2,097,900	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ旅行需要の回復と観光関連消費の喚起を図るため、国の補助金を活用し、「新うどん県泊まってかがわ割」による県内宿泊等への助成を継続して行うもの。</p>

V 感染症に強い社会・経済構造の構築		1,268,666	
1 情報通信技術の普及・浸透		1,258,666	
1	県立学校 I C T 環境整備事業	892,581	<p>県立学校における I C T 環境を確保するため、タブレット端末を生徒一人一台とするなどの整備を進めるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末、通信環境等の整備 など
2	私立学校 I C T 教育設備整備促進事業	356,898	<p>私立学校における I C T 環境を確保するため、タブレット端末の生徒一人一台の整備等に要する経費を学校法人に対し補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末、通信環境等の整備 など
3	障害福祉分野における I C T ・ロボット等導入支援事業	9,187	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点や障害福祉分野における生産性の向上・介護等業務の負担軽減のため、I C T ・ロボット等を導入する障害福祉サービス事業所等に補助を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助上限：100万円／事業所 ・補助率：国2／3、県1／3
2 企業の生産性向上・競争力強化・誘致		10,000	
1	サテライトオフィス拠点整備事業	10,000	<p>県外から県内への企業及び人の移転を促進するため、テレワークに取り組む県外企業をターゲットにサテライトオフィスの拠点整備を行う民間事業者に対して、整備等に要する経費を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象経費：建物取得費、建物改修費、設備導入費 ・補助率：1／4（上限500万円）

【その他の補正】

★印は、新規事業

(単位：千円)

項目・事業名		補正予算額	説明
I 公共事業関係		8,069,936	
1	造林・治山・林道関係	160,845	<p>①造林事業 間伐、植栽等の森林整備に対して補助するもの。(県内一円)</p> <p>②治山事業 治山ダムの整備、被災した林地崩壊地の復旧等を行うもの。 (東かがわ市東山、綾川町粉所東)</p> <p>③林道事業 市町が行う林道の改良に対して補助するもの。 (さぬき市小倉線、まんのう町竜王線)</p>
2	土地改良関係	921,015	<p>①国営かんがい排水事業香川用水二期地区負担金 国営かんがい排水事業(補修・耐震化)に負担するもの。</p> <p>②県営ため池等整備事業(一般型) 老朽ため池の堤防決壊、災害発生を未然に防止するもの。(藤九郎池、松ヶ浦池 外)</p> <p>③県営ため池等整備事業(地域ため池総合整備事業) 地域に所在する複数のため池を対象に一体的に整備を行うもの。 (山本地区、丸亀南部地区 外)</p> <p>④県営基幹水利施設ストックマネジメント事業 老朽化した農業用排水施設の機能保全対策を実施するもの。(満濃池幹線)</p> <p>⑤経営体育成基盤整備事業 経営体の育成を図りながら、生産基盤整備を行うもの。 (羽床下地区、坂出北部地区 外)</p>

3	漁港関係	17,720	<p>①市町離島特定漁港漁場整備事業 漁港及び漁場を総合的に整備するもの。(伊吹漁港)</p> <p>②漁港機能増進事業 漁港機能の増進を図るため、施設整備を行うもの。(見目漁港)</p>
4	道路関係	3,554,540	<p>①道路改築費 高規格道路等において道路改良を実施するもの。(高松坂出線、円座香南線)</p> <p>②道路整備交付金事業費 主要幹線道路等において道路改良等を行うもの。 (高松王越坂出線、高松牟礼線 外35箇所)</p> <p>③道路メンテナンス費 道路施設の老朽化対策工事を行うもの。 (善通寺綾歌線、国道193号 外17箇所)</p> <p>④道路災害防除費 道路上の土砂災害の発生等を防止するための対策工事を行うもの。 (高松王越坂出線、粉所西中徳線 外4箇所)</p> <p>⑤直轄国道改築費負担金 国が実施する道路改築工事等に負担するもの。(国道11号豊中観音寺拡幅等)</p> <p>⑥道路環境改善費 交通安全のため、歩道等の交通安全施設等の整備を行うもの。 (観音寺佐野線、黒渕本大線)</p>

	項目・事業名	補正予算額	説明
5	河川砂防関係	2,555,320	<p>①広域河川改修費 護岸工事など河川の整備工事を行うもの。(春日川 外9河川)</p> <p>②総合流域防災河川事業費 河川の拡幅に伴う護岸工事等を行うもの。(桜川)</p> <p>③河川管理施設長寿命化対策事業費 河川管理施設の長寿命化対策を行うもの。(一の谷川)</p> <p>④河川管理施設修繕事業費 河道掘削を行うもの。(財田川 外6河川)</p> <p>⑤ダム開発事業費 ダム整備を行うもの。(長柄ダム、五名ダム)</p> <p>⑥堰堤改良費 ダム管理施設の長寿命化工事を行うもの。(千足ダム 外4ダム)</p> <p>⑦砂防事業費 砂防堰堤等の整備を行うもの。(上条西川 外18箇所)</p> <p>⑧地すべり対策事業費 地すべり対策事業における対策工を行うもの。(唐櫃地区)</p> <p>⑨総合流域防災砂防事業費 砂防施設の長寿命化対策を行うもの。(城下川 外3箇所)</p> <p>⑩急傾斜地崩壊対策事業費 急傾斜地崩壊対策事業における対策工を行うもの。(桃山地区 外2箇所)</p>

			<p>①直轄河川改修費負担金 国が実施する河川改修工事費用について負担するもの。(土器川)</p> <p>②津波等対策海岸事業費 地震・津波対策に伴う護岸工事等を行うもの。(安戸海岸)</p> <p>③海岸保全施設長寿命化対策事業費 海岸保全施設の長寿命化工事等を行うもの。(吉田海岸 外3海岸)</p>
6	港湾関係	669,246	<p>①津波等対策港湾海岸事業費 地震・津波対策に伴う護岸工事等を行うもの。(高松港海岸 外4港海岸)</p> <p>②離島地方港湾改修事業費 岸壁の改良工事を行うもの。(坂手港)</p> <p>③直轄港湾改修費負担金 国が実施する港湾改修工事費用について負担するもの。(高松港朝日地区)</p>
7	都市計画関係	190,000	<p>①街路整備交付金事業費 街路の整備を行うもの。(錦町国分寺綾南線)</p>
8	下水道関係	1,250	<p>流域下水道事業(企業会計)が実施する、下水道施設の耐震補強などに係る経費に補助するもの。</p>

項目・事業名		補正予算額	説明
Ⅱ その他の補正		454,770	
1	マイナンバーカード普及促進事業	314	マイナポイント第2弾が実施されることを踏まえ、対象者や前回のマイナポイントとの関係性について分かりやすく丁寧に広報し、その条件となるマイナンバーカードの取得を促すもの。(国10/10)
2	★「かがわDX Lab」整備事業	100,000	デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、官民連携の中でデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進する拠点となる「かがわDX Lab」の整備等を行うもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・国補助率：3/4 ・整備場所：サンポート高松シンボルタワー3階「かがわプラザ」内 ・整備内容：行政、民間企業が活用するサテライトオフィス 等
3	★かがわ医療情報ネットワーク行政・医療・介護DX事業	70,000	介護認定に係る主治医意見書提出や認定資料の閲覧など各種手続きをデジタル化・オンライン化するとともに、「K-MIX R」に蓄積されている診療情報やレセプト情報を適切に参照することで、行政・医療・介護分野の業務の省力化・効率化や質の向上を図るもの。

4	★かがわ医療情報ネットワーク地域連携クリティカルパス機能強化事業	2,900	「香川県循環器病対策推進計画」に基づき、関係機関の情報共有を推進するため、「K-MIX R」上で心疾患の地域連携クリティカルパス（複数の医療機関等で共有する患者の治療計画書）を新たに共有するとともに、患者情報の評価・分析等を行うことで、循環器病に係る医療の質の向上を目指すもの。
5	★震度情報ネットワーク改修事業	177,449	平成22年度に整備した県内の震度計の老朽化を踏まえ、安定的かつきめ細かな震度観測ができるよう機器を更新するとともに、ネットワークの光回線化による伝送データの大容量化等を行い、ネットワーク全体の機能を強化するもの。
6	★防災情報システム改修事業	10,000	各都道府県から消防庁に報告する災害発生時の人的被害等の情報について、現行のメール・FAX等による報告を、国が構築するシステムへの自動送付による報告とするため、防災情報システムの改修を行うもの。（国10/10）
7	★早明浦ダム災害復旧費負担金	3,000	令和3年8月豪雨により、早明浦ダムの地山斜面に亀裂が発生したことから、崩落防止等のために、水資源機構が斜面の安定化を図る工事を実施することに伴い、独立行政法人水資源機構法に基づき工事費の一部を負担するもの。

項目・事業名		補正予算額	説明
8	公園施設等の国際化等整備事業	27,880	国の自然環境整備交付金を活用し、瀬戸内海国立公園（屋島園地）において園路照明灯及び池の護岸を改修するとともに、トイレの洋式化を行うもの。（国1／2）
9	★児童養護施設等職員処遇改善事業	4,622	<p>「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づき、児童養護施設等職員の収入を3%程度引き上げる処遇改善経費を施設等へ補助するもの。（国10／10）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象期間：令和4年2月～3月 ・補助金額：児童養護施設等職員1人当たり月額平均9千円の賃金引上相当額 （法定福利費含み10,900円） ・補助要件：補助額の2／3以上は、基本給のベースアップ等に使用すること など
10	医療的ケア児等に対する支援対策事業	2,000	<p>医療的ケア児者やその家族が、住み慣れた地域で生活できるよう「医療的ケア児等支援センター」を運営する上で必要な備品等を整備するもの。（国3／4）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問支援用車両、オンライン相談実施のための機器

11	不妊治療助成事業	40,605	<p>令和4年度からの不妊治療の保険適用の円滑な実施に向け、令和3年度末までに終了しない年度をまたぐ治療に対して、令和4年度も引き続き助成金による費用負担軽減措置を講じるため、国から交付される支援に要する国費を、香川県子育て支援対策臨時特例基金に積み立てるもの。</p> <p>【不妊治療費助成支援の状況（令和3年1月～）】</p> <table border="1" data-bbox="1111 467 2036 909"> <thead> <tr> <th></th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所得制限</td> <td>制限無し</td> </tr> <tr> <td>助成額</td> <td>30万円/回</td> </tr> <tr> <td>男性不妊治療加算</td> <td>30万円/回</td> </tr> <tr> <td>助成回数</td> <td>40歳未満 1子ごと6回 40歳～43歳未満 1子ごと3回</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td>事実婚を含む夫婦</td> </tr> </tbody> </table> <p>・助成対象者：治療期間初日における妻の年齢が43歳未満である夫婦</p>		内 容	所得制限	制限無し	助成額	30万円/回	男性不妊治療加算	30万円/回	助成回数	40歳未満 1子ごと6回 40歳～43歳未満 1子ごと3回	対象者	事実婚を含む夫婦
	内 容														
所得制限	制限無し														
助成額	30万円/回														
男性不妊治療加算	30万円/回														
助成回数	40歳未満 1子ごと6回 40歳～43歳未満 1子ごと3回														
対象者	事実婚を含む夫婦														
12	水田麦産地生産性向上事業	16,000	<p>さぬきの夢等の生産性向上のため、国の補助金を活用して、団地化の推進や営農技術の新規導入に係る取組みを支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助内容：生産性向上に必要な施設・機械の導入支援 等 ・補助率：1/2 など 												

(企業会計)

(単位：千円)

会 計 名		補正予算額	説 明
流域 下水道 事業	資本的支出	117,000	○建設改良費 117,000 (現計 974,420)
	計	117,000	
合 計		117,000	